朝日新聞　令和5年12月23日　第3種郵便物認可

教員の性暴力 遠い根絶

免許失効リスト「初犯は防げない」

子どもへの性暴力で2022年度に処分された公立学校教員は119人と、前年度を上回った。22年4月に「教員による性暴力防止法」が施行されて対策が進むが、なお課題が残されている。

▼1面参照

子どもへの性暴力で懲戒処分などを受けた教員数 文部科学省の調査から

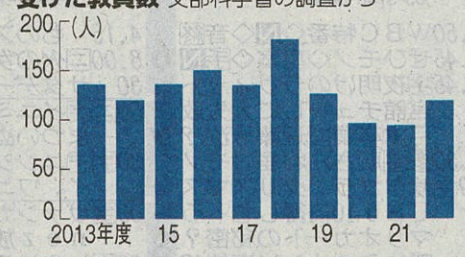

「先生はみなさんの体に必要もないのにさわりません」。東京都内の公立小学校で今月、そんな言葉が書かれたチラシが配布された。わいせつ被害などの相談窓口の情報も掲載されている。作ったのは都教育委員会。担当者は「おかしいな、嫌だなと思ったらいつでも相談してほしい」。

熊本県菊池市教委は21年度から、性暴力防止策などについて市立校の全校長に直接ヒアリング。子どもが相談できる環境の整備や性教育の充実といった9項目の対策が行われているか確認し、実施を促している。

文部科学省も対策を強める。防止法の柱である、子どもに性暴力をした教員を原則学校に戻れなくする仕組みの構築に向け、懲戒免職などで教員免許が失効した元教員をデータベースに登録。過去40年までさかのぼり、22年度までに約2300人をリスト化した。

ただ、こうした対策にもかかわらず処分件数は増えた。小中高校生の保護者らでつくる「全国学校ハラスメント被害者連絡会」代表の大竹宏美さんは防止法について「再犯を予防する仕組みとしては評価できるが、初犯者には通用しない」。校内への防犯カメラ設置や大学の教職課程での性暴力防止教育などの対策が必要だと指摘する。

教員による性加害の予防策を研究する今井由樹子・奈良大准教授（犯罪心理学）は22年度の処分増加の背景を「コロナ禍による学校生活の制限が緩和され、教員と子どもの距離も近くなったため」とみる。そのうえで、教員がどの子から、いつどこでどのような相談を受けたかを、ごく簡単に記録して管理職などと共有する仕組みの導入を提案する。「管理職にとって、介入するかどうかの判断の目安になる」

（植松佳香、高嶋将之）

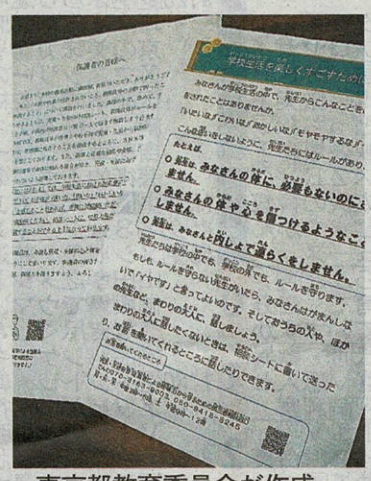

東京都教育委員会が作成し、12月に都内各校で配られた児童向けのチラシ

精神疾患で休職 最多

1年目でも担任 薬飲みながら指導

精神疾患で休職した公立学校教員の数が過去最多を更新した。特に20代のなかで休職者・病気休暇取得者が多いことから、若手教員を支援する取り組みが各地で進む。

首都圏の小学校の男性教諭(23)が朝起き上がれなくなったのは、この5月末頃からだ。

4月に新任教員として着任した時は担任として張り切っていた。だが大量の事務仕事に追われ、肝心の授業準備に手が回らなくなった。1学期の終業式後に力尽きた。うつ病と診断され、夏休みが終わるまで休んだ。

9月に復帰したが、今度は保護者対応に悩んだ。クラスでいじめが起き、いじめた子に廊下で理由を聞き「だめだよ」と指導すると、その父親から電話で「いじめられる方に原因がある」と怒鳴られ、指導するたびに電話がかかってきた。ある日来校した父親に校長が「初任者で指導が至りませんで」と頭を下げたことに衝撃を受けた。いまは薬を飲みながら何とか学校に行ってはいるが、退職しようと思っている。

文科省は、精神疾患の増加の背景には、不登校の子や発達に特性のある子の増加などで高度な対応が必要な場面が増えたことや、一部の保護者の過度な要求などがあるとみる。また、特に若手のなかで休職者・病気休暇取得者の割合が高い背景として、学校特有の事情をあげる。1年目でも学級担任など重い責任を負うことが多く、それが負担になっているとみる。

こうした状況を受け、各地の自治体が若手教員の支援に動いている。

富山県南砺市は20年度から、小中学校などで複数の教員が学級に関わる「チーム担任制」を始めた。市教委は「1人で学級を支えなければと思うことが若手には心理的負担になり、トラブルが起きても抱え込んでしまうこともある」。また神戸市では、20代と採用3年目以内の教員を対象に、アプリで不安な感情との付き合い方などを学ぶ13回のプログラムを10月から導入した。

元中学校教員で、教員のメンタルヘルスや長時間労働などについて調査・提言するNPO法人「共育の杜」の理事長、藤川伸治さんは、休職した教員が復職するのを、医師らの専門家チームが組織的に支援する仕組みが必要だと提言する。

「専門的な知見に基づく復職支援の仕組みを整えている教委があまりに少ない。国の支援で全国に広げるべきだ」

（編集委員・氏岡真弓、同・宮坂麻子、高浜行人）